

教員が子どもたちと向き合う時間を 持つための取組みにご理解、ご協力をお願いします

文部科学省では、教員が「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子どもたちによりよい教育を行うことができるよう、学校の働き方改革を進めています。

香川県でも、これまで、保護者・地域の皆さまとの連携によって、学校の働き方改革が進められています。今後も学校や教員が、夢や目標に向かってがんばる子どもたちを応援できるよう、取組みを進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。



≡ 文部科学省が令和7年9月にアップデートしました

学校と教師の業務の3分類

まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築



出典:文部科学省HP
学校における働き方改革について

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答
学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理
教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠
副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮
地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃
児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動
部活動の地域展開・地域連携を推進

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

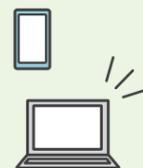
- 14 給食の時間における対応
食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備
教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理
採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営
関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備
就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
専門スタッフとの協働等を促進

※専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

香川県教育委員会のWeb広報誌



広報誌「さぬき教育ネット」では、子どもたちの学校生活や教育活動・イベント案内など、子どもたちの教育に関する情報を紹介しています。公式ホームページから、ぜひご覧ください。



こちらの二次元コードから、もしくは

さぬき教育ネット 検索

お問い合わせ・総務課 TEL 087-832-3733

次号予告
令和8年3月号は
近日公開!

●教育長からのメッセージ

- 令和8年度県教育委員会の取組み
- 部活動改革-中学校部活動の地域展開-
- スーパー讃岐っ子育成事業

- インターネットの適正利用
ネット・ゲームの依存予防
- イベント情報 など

〈読者プレゼント〉
高松工芸高校
Creative7の
漆芸作品

最新号発行のお知らせはFacebook、LINEから。
イベント情報なども発信しています。フォローお願いします!



香川県教育委員会
公式Facebook



香川県公式
LINEでかかわ

「アンコンシャス・バイアス」「マイクロアグレッション」って聞いたことがありますか?

今までの経験から、こんなことを思い込んだり、こんな言葉を使ってしまったりして誰かを傷つけていることも...



アンコンシャス・バイアス
「無意識の思い込み・偏見」と訳されます。誰にでもあるもので、これまでの自分の経験から、相手のことを考えずに、自分なりに解釈してしまうことを意味します。

マイクロアグレッション
「(正当な理由のない)小さな攻撃」と訳されます。表現する側に自覚はないものの、受け取る側が攻撃されたと感じる言動です。

学校では教育活動全体を通じて自他の人権を守る実践行動ができる子どもを育てる人権教育を進めています。
お問い合わせ・人権・同和教育課 TEL 087-832-3780

不安や心配お聞きします 日常生活や学校生活での不安や心配事を抱えていませんか。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

香川県教育センター相談窓口

- 子ども電話相談 毎日 9:00~21:00 TEL 087-813-3119
- 子育て電話相談 毎日 9:00~21:00 TEL 087-813-2040
- 24時間いじめ電話相談 毎日24時間 TEL 087-813-1620
- 24時間子供SOSダイヤル 毎日24時間 TEL 0120-0-78310
- 子どものネットトラブル相談 月~金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:00 TEL 087-813-3850

文部科学省によるSNS相談窓口

- 学校における人権相談 月~金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:00 TEL 087-832-3780 (香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課)
- 子どもの人権110番 月~金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30~17:15 TEL 0120-007-110 (法務省)

こちらの二次元コードから

